

放火監視機器について

連続的な放火が発生し、又は発生するおそれのある場所で、放火防止対策を実施する必要があると認められる区域に設置することとしています。

設置に際しては、事前に自治会等を通じて住民に対して放火監視機器及びその活用についての周知を行い、設置の希望があった場合に設置しています。



放火監視機器

※消防局保有の放火監視機器（ピコアイ・M a t o i）

【性能】

- ・単3形電池4本で使用可能
 - ・5m先にあるライター炎（約3cmの紫外線）を検出
 - ・警報ブザー（80dB（目覚まし時計・携帯電話アラーム））は約20秒間鳴動（設定切り替えにより10秒間鳴動も可能）
 - ・警報ブザー停止後、自動的に監視状態に復旧
- ※録画機能はありません。

【設置に適した場所】

- ・ゴミ置き場を監視できる場所に立っている街灯などの支柱 等